

行燈の始詳ならず下學集安燈籠行燈挑燈かくならべ出し、鎌倉年中行事事徳に行列に續松行燈を持せられたること見えたるに按るに行燈は元家内にすゑ置物にあらず、續松は便あしきゆゑに灯火におほひして風をふせぎ持ありく爲に造出したるものなるべし、然則字義にもあへり、民家は端近く風はやきゆゑに灯火におほひあるが便よければ後に燈臺にかへて用ひたるにやあらん、さて永正御撰何曾のうちに御僧の寮に物わすれ玄たりといふを、あんどんと解何曾あり、御僧の寮は庵也、物わすれは鈍也、さればあんどんといふが古言なるべし、下學集<sup>アンドウ</sup>行燈とかなをつけたるは後に上木したる時の玄わざなるべし、貞徳の御輦にも行燈<sup>アンドウ</sup>とかなをつけたり、

玄峯集<sup>伏見鐘木町炬松ふつて野邊を行</sup>  
もげに爰もとの古風なるべし、

### 行燈で來る夜おくる夜五月雨

嵐雪

かくいへれば、鐘木町ふるくは續松を用ひ、元祿の比は、行燈にておくりむかひせしなるべし。  
中○  
略 行燈の古製は、今茶人の用る廬地行燈といふ物を見て知るべし、其製作持歩くに便よし、されば、元家内にすゑ置ために造出したるものにはあらざるべし、遵生八牋に有柄曰<sup>ハシ</sup>行燈用以秉燭、とあり、唐土の行燈は此方の挑燈のたぐひなり。

元祿二年印本、本朝櫻陰比事所載圖<sup>○</sup>圖 今茶人の用る露地行燈といふもの、これに似たり、當地近きあたりをありくには、かくの如き行燈を用ひたり、今も諸國に行燈を夜行に用ゆる所おほくありとぞ、二十四五年前、おのれ上野に旅行せしとき、一の宮の邊にて、夜行に行燈を用ゆるを見たり、京都にては、ときによりこれをともして、軒につることありと聞きぬ。

### 〔骨董集上編下後〕行燈再考

行灯はもと提ありく爲に制れる物にて、家内にすゑおくは後の事也といふ證を、又見いで、玄